

証券化商品の販売に関するワーキング・グループ (第 1 0 回)

日 時：平成 2 0 年 1 0 月 2 日 (木) 1 5 時 ~ 1 7 時

場 所：日本証券業協会 第 1 会議室 (東京証券会館 5 階)

議 案：1．証券化商品の対象範囲について (続き)

2．統一情報開示フォーマット (仮称) について

- ・ アンケート結果について
- ・ 統一情報開示フォーマット (仮称) の実務上の取扱いについて (法定開示項目との整合性に関する検討を含む)
- ・ 銀行がオリジネーターである場合の C M B S に関する検討
- ・ 統一情報開示フォーマット (仮称) に落とし込めない情報の取扱いについて
- ・ 導入後の、定期的見直し等に関するルールについて

以 上

証券化商品の販売に関するワーキング・グループ(第10回) 御出席者

平成20年10月2日(木) 15:00 ~ 第1会議室

	氏 名	社 名
主査	赤井 厚雄 高堂 秀一郎	モルガン・スタンレー証券 証券化商品部 マネージングディレクター 証券化商品部 エグゼクティブディレクター
副主査	浅見 祐之 安藤 豪洋	大和証券SMB C ストラクチャード・ファイナンス部 部長 ストラクチャード・ファイナンス部 課長代理
副主査	奥崎 智之 今津 純	三菱UFJ証券 キャピタル・マーケット部 エグゼクティブ・ディレクター 不動産投資銀行部 ヴァイス・プレジデント
副主査(代理)	田辺 祥子	みずほ証券 投資銀行業務管理部 プロセスコントロール室長
委員	江原 直子 上田 祐介	ゴールドマン・サックス証券 証券コンプライアンス部 ヴァイス・プレジデント クレジットストラクチャリング部 投資戦略・分析担当 ヴァイス・プレジデント
委員	長田 由紀夫 高野 典子	日興シティグループ証券 金融商品本部証券化市場部 バイスプレジデント 金融商品本部不動産ファイナンス部 バイスプレジデント
委員(代理)	宇都宮 康夫	岡三証券 商品業務担当 参与
委員	櫻井 祥文 矢木 茂	野村證券 グローバル・マーケット企画部 企画課 課長 アセットファイナンス部 次長
委員	佐藤 理郎 玄 正照	住友信託銀行 資産金融部 契約管理室長 不動産業務部 不動産審査室 調査役
委員	神田 一広 河崎 洋	三菱UFJ信託銀行 資産金融第1部 流動化第2グループ 推進役 不動産企画部 審査グループ 主任調査役
委員	長岡 鉄矢	みずほ信託銀行 ストラクチャードプロダクツ企画部 企画管理チーム 参事役
委員	野口 俊	みずほ銀行 証券業務部 証券企画チーム 参事役
委員	江川 由紀雄 神澤 典子	ドイツ証券 証券化商品調査部 部長マネージングディレクター ヴァイスプレジデント コンプライアンス部
委員	松本 浩美 新谷 和敏	東海東京証券 市場開発部 デリバティブ開発グループ シニアバイスプレジデント 市場開発部付部長
委員(代理)	下川 展正 柳 博範	メルリンチ日本証券 オフィス・オブ・ジェネラルカウンセル コンプライアンス・オフィサー/ ヴァイス・プレジデント グローバル プリンシパル インベストメンツ リアル エステート ファイナンス
オブザーバー	石沢 宏純	三菱東京UFJ銀行 リテール審査部 リテールポートフォリオ戦略室 上席調査役
オブザーバー	猪飼 康	流動化・証券化協議会「証券化商品のリスクと格付けに関するWG」世話役 (BNPパリバ証券 投資調査部部長 証券化商品アナリスト)
オブザーバー	宮坂 知宏	流動化・証券化協議会「情報開示に関するWG」世話役 (クレディ・スイス証券 債券本部 証券化商品調査部長)
オブザーバー	渡辺 吉彦	CMSA日本支部 (オリックス・サービサー マスター・サービシング部 ジェネラル・マネージャー)
オブザーバー	松本 圭介	金融庁 監督局 証券課 総括課長補佐
オブザーバー	麦島 健志	国土交通省 土地・水資源局 土地市場課長
オブザーバー	小島 俊郎	住宅金融支援機構 市場資金部長
オブザーバー	畠中 基博	日本銀行 金融市場局 金融市場企画担当 企画役
事務局	倉林 滋人 植松 義裕	日本証券業協会 自主規制3部長 自主規制3部部長

以 上
(敬称略)

証券化商品の販売に関するワーキング・グループ 共通情報項目リストに関するアンケート

「共通情報項目リストに関するアンケート」の回答結果について

1．調査概要

日本証券業協会「証券化商品の販売に関するワーキング・グループ」では、証券化商品の販売者が投資家に対し情報伝達を行うに当たっての参考雛形として、「共通情報項目リスト」を作成し、「中間報告」の中で对外公表した（日本証券業協会ホームページ＜<http://www.jsda.or.jp/>>参照）。「共通情報項目リスト」は、「中間報告」の段階における「たたき台」であり、これについて、現実性を高めていくとともに、取引実務上の観点からも詰めた検討を行うことを目的として、オリジネーターからアンケート調査による意見を募った。

2．調査対象

共通情報項目リストの対象となっている証券化商品（R M B S、A B S、C L O、C M B S）のオリジネーター

3．調査方法

「証券化商品の販売に関するワーキング・グループ」の委員を通じて、オリジネーターへアンケートを配布。質問について回答票に記入・提出する形で実施した。

4．調査期間

2 0 0 8 年 9 月 1 日～ 9 月 1 6 日

5．回答先数

4 3 先

業態別	都市銀行・信託銀行：	7
	地域銀行：	6
	信用金庫：	6
	ノンバンク：	2 0
	証券会社：	1
	その他：	3

商品別（1 先による複数回答あり）

R M B S	：	2 0
A B S	：	1 5
C L O	：	1 6
C M B S	：	7

7．調査結果

別紙参照

以 上

共通情報項目リストに関するアンケート

貴社名	
所属部署名	
氏名	
電話番号	
E-mail	

(ご回答に当たっての留意事項)

1. 別シート「RMBS」、「ABS」、「CLO」、「CMBS」、「中間報告全般」の「黄色部分」のみご回答ください^(注)。
ただし、貴社がオリジネーターである商品に関しご回答頂ければ、結構です。

(注)黄色ではない部分(「RMBS」、「ABS」、「CLO」の「☐」、「☐」、及び「CMBS」の「A」)
については、販売者が情報を有していると考えられる項目であり、回答は不要です(しかしながら、コメント等
ございましたら、「備考欄」にご記入ください)。

2. 別シート「RMBS」、「ABS」、「CLO」、「CMBS」の「回答欄」には、
以下の「1」～「3」の選択肢番号をひとつご記入ください。

(選択肢)

1. 多くのケースにおいて、自ら情報提供できる可能性が高い
2. 多くのケースにおいて、自ら情報提供できる可能性が低い又は情報提供は行わない(行えない)
3. 該当なし

(選択肢の注1) 「情報提供」の相手方は、証券化商品の販売者(証券会社等)を想定
しています

(選択肢の注2) 「情報提供」の目的は、情報提供を受けた者(証券化商品の販売者
<証券会社等>)が、投資家に更に情報提供を行うことを想定しています

(選択肢の注3) 「3. 該当なし」は、自らがオリジネーターとなっている証券化商品に該当しない
情報項目の場合、ご選択ください

3. 別シート「RMBS」、「ABS」、「CLO」、「CMBS」の「備考欄」は、ご自由にご記入ください。
ただし、「2.」のご回答された場合については、その理由を極力ご記入ください。

(記入例)

項目	回答欄	備考欄
〇〇〇〇	1	
× × × ×	2	当該情報を持っていない
	2	当該情報を持ってはいるが、法令上の制約から提供できない
〇〇	3	

4. ご回答頂いた本ファイルは、電子メールにjisyukisei_03@wan.jsda.or.jpまでご返信ください。

RMBS (注)シャドーの項目は、「2」又は「3」が5.0%以上のもの

項目		回答数				割合		
		1	2	3	回答総数	1	2	3
. 商品の特定および発行の概要に関する情報								
I-1	商品名	-	-	-	-	-	-	-
I-2	商品の形態	-	-	-	-	-	-	-
I-3	主たる準拠法	-	-	-	-	-	-	-
I-4	発行総額、トランシェ毎の発行額	-	-	-	-	-	-	-
I-5	アレンジャー、引受・販売会社	-	-	-	-	-	-	-
I-6	発行日	-	-	-	-	-	-	-
I-7	発行価格	-	-	-	-	-	-	-
I-8	利率・予定配当率	-	-	-	-	-	-	-
I-9	利払日	-	-	-	-	-	-	-
I-10	償還方法	-	-	-	-	-	-	-
I-11	法定最終償還日	-	-	-	-	-	-	-
I-12	予定償還日または 予定償還スケジュール等	-	-	-	-	-	-	-
I-13	予想償還スケジュール等	-	-	-	-	-	-	-
I-14	格付け	-	-	-	-	-	-	-
. ストラクチャー、関係者に関する情報								
II-1	基本スキーム	-	-	-	-	-	-	-
II-2	オリジネーター	-	-	-	-	-	-	-
II-3	サービサー	-	-	-	-	-	-	-
II-4	発行体	-	-	-	-	-	-	-
II-5	その他主要な関係者	-	-	-	-	-	-	-
II-6	仕組み上のリスクの所在	-	-	-	-	-	-	-
II-7	信用補完および流動性補完	-	-	-	-	-	-	-
II-8	バックアップサービシング	-	-	-	-	-	-	-
II-9	トリガーの仕組み	-	-	-	-	-	-	-
II-10	ウォーターフォール	-	-	-	-	-	-	-
. 裏付資産にかかる情報		4	0	0	4	100%	0%	0%
III-1	裏付資産の概要	20	0	0	20	100%	0%	0%
III-2	裏付資産発生概要	20	0	0	20	100%	0%	0%
III-3	適格要件	20	0	0	20	100%	0%	0%
III-4	裏付資産プールの属性	20	0	0	20	100%	0%	0%
III-5	裏付資産のキャッシュフロー (予定)	19	1	0	20	95%	5%	0%
III-6	加重平均金利 WAC	19	1	0	20	95%	5%	0%
III-7	加重平均残存期間 WAM	19	1	0	20	95%	5%	0%
III-8	裏付資産にかかる債権または 債務者の属性分布	18	3	1	22	82%	14%	5%
. 母体プール等、比較参考となる資産プールのパフォーマンス								
IV-1	延滞率	14	4	2	20	70%	20%	10%
IV-2	デフォルト率	15	3	2	20	75%	15%	10%
IV-3	繰上返済	14	4	2	20	70%	20%	10%
IV-4	回収率または損失率	11	5	4	20	55%	25%	20%
IV-5	その他	2	4	10	16	13%	25%	63%
IV-6	比較参考プールの属性	8	7	5	20	40%	35%	25%
. 発行後のサーベイランス								
V-1	発行残高	19	0	1	20	95%	0%	5%
V-2	利率(配当率)	18	1	1	20	90%	5%	5%
V-3	格付け	19	1	0	20	95%	5%	0%
V-4	信用補完、流動性補完の現況	18	1	1	20	90%	5%	5%

V-5	トリガー指標	18	2	0	20	90%	10%	0%
V-6	イベント発生の有無	18	2	0	20	90%	10%	0%
V-7	回収金の分配状況	17	2	1	20	85%	10%	5%
V-8	劣後部分の残存額	17	2	1	20	85%	10%	5%
裏付資産の回収状況								
VI-1	裏付資産にかかる債権残高	20	0	0	20	100%	0%	0%
VI-2	加重平均金利 WAC	16	4	0	20	80%	20%	0%
VI-3	加重平均残存期間 WAM	16	4	0	20	80%	20%	0%
VI-4	その他のプール属性	8	7	4	19	42%	37%	21%
VI-5	裏付資産にかかる債権または 債務者の属性分布	9	9	4	22	41%	41%	18%
VI-6	延滞額・率	18	2	0	20	90%	10%	0%
VI-7	デフォルト発生額・率	18	2	0	20	90%	10%	0%
VI-8	累積デフォルトまたは損失発生額・率	18	2	0	20	90%	10%	0%
VI-9	繰上返済率	19	1	0	20	95%	5%	0%
VI-10	回収率または損失率	12	6	2	20	60%	30%	10%
VI-11	買戻し率	17	3	0	20	85%	15%	0%
VI-12	その他	4	10	3	17	24%	59%	18%

項目		回答数				割合		
		1	2	3	回答総数	1	2	3
. 商品の特定および発行の概要に関する情報								
I-1	商品名	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-2	商品の形態	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-3	主たる準拠法	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-4	発行総額、ランシェ毎の発行額	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-5	アレンジャー、引受・販売会社	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-6	発行日	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-7	発行価格	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-8	利率・予定配当率	0	3	0	3	0%	100%	0%
I-9	利払日	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-10	償還方法	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-11	法定最終償還日	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-12	予定償還日または予定償還スケジュール等	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-13	想定償還スケジュール等	1	2	0	3	33%	67%	0%
I-14	格付け	1	2	0	3	33%	67%	0%
. ストラクチャー、関係者に関する情報								
II-1	基本スキーム	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-2	オリジネーター	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-3	サービサー	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-4	発行体	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-5	その他主要な関係者	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-6	仕組み上のリスクの所在	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-7	信用補完および流動性補完	0	3	0	3	0%	100%	0%
II-8	バックアップサービシング	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-9	トリガーの仕組み	1	2	0	3	33%	67%	0%
II-10	ウォーターフォール	1	2	0	3	33%	67%	0%
. 裏付資産にかかる情報								
III-1	裏付資産の概要	13	2	0	15	87%	13%	0%
III-2	裏付資産発生概要	14	1	0	15	93%	7%	0%
III-3	適格要件	13	2	0	15	87%	13%	0%
III-4	裏付資産プールの属性	14	1	0	15	93%	7%	0%
III-5	裏付資産のキャッシュフロー	11	2	2	15	73%	13%	13%
III-6	加重平均金利 WAC	10	4	1	15	67%	27%	7%
III-7	加重平均残存期間 WAM	8	5	2	15	53%	33%	13%
III-8	裏付資産にかかる債権または債務者の属性分布	12	2	1	15	80%	13%	7%
. 母体プール等、比較参考となる資産プールのパフォーマンス								
IV-1	延滞率	12	4	0	16	75%	25%	0%
IV-2	デフォルト率	13	3	0	16	81%	19%	0%
IV-3	繰上返済・中途解約率	10	4	2	16	63%	25%	13%
IV-4	回収率または損失率	10	5	0	16	63%	31%	0%
IV-5	その他	3	7	4	14	21%	50%	29%
IV-6	比較参考プールの属性	6	8	2	16	38%	50%	13%
. 発行後のサーベイランス								
V-1	発行残高	12	2	1	15	80%	13%	7%
V-2	利率(配当率)	10	4	1	15	67%	27%	7%
V-3	格付け	12	3	0	15	80%	20%	0%
V-4	信用補完、流動性補完の現況	10	4	1	15	67%	27%	7%
V-5	トリガー指標	12	3	0	15	80%	20%	0%

V-6	イベント発生の有無	12	3	0	15	80%	20%	0%
V-7	回収金の分配状況	8	6	1	15	53%	40%	7%
V-8	劣後部分の残存額	9	4	1	15	60%	27%	7%
裏付資産の回収状況								
VI-1	裏付資産にかかる債権残高	13	3	0	16	81%	19%	0%
VI-2	加重平均金利 WAC	8	7	1	16	50%	44%	6%
VI-3	加重平均残存期間 WAM	4	9	2	15	27%	60%	13%
VI-4	その他のプール属性	5	9	2	16	31%	56%	13%
VI-5	裏付資産にかかる債権または債務者の属性分布	4	9	2	15	27%	60%	13%
VI-6	延滞額・率	12	4	0	16	75%	25%	0%
VI-7	デフォルト発生額・率	13	3	0	16	81%	19%	0%
VI-8	累積デフォルトまたは損失発生額・率	11	4	1	16	69%	25%	6%
VI-9	繰上返済・中途解約率	9	6	1	16	56%	38%	6%
VI-10	回収率または損失率	9	3	1	15	60%	20%	7%
VI-11	買戻し率	11	3	2	16	69%	19%	13%
VI-12	その他	3	7	4	14	21%	50%	29%

項目		回答数				割合		
		1	2	3	回答総数	1	2	3
. 商品の特定および発行の概要に関する情報								
I-1	商品名	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-2	商品の形態	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-3	主たる準拠法	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-4	発行総額、ランシエ毎の発行額	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-5	アレンジャー、引受・販売会社	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-6	発行日	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-7	発行価格	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-8	利率・予定配当率	0	1	0	1	0%	100%	0%
I-9	利払日	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-10	償還方法	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-11	法定最終償還日	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-12	予定償還日または予定償還スケジュール等	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-13	想定償還スケジュール等	1	0	0	1	100%	0%	0%
I-14	格付け	1	0	0	1	100%	0%	0%
. ストラクチャー、関係者に関する情報								
II-1	基本スキーム	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-2	オリジネーター	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-3	サービサー	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-4	発行体	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-5	その他主要な関係者	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-6	仕組み上のリスクの所在	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-7	信用補完および流動性補完	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-8	バックアップサービシング	0	0	1	1	0%	0%	100%
II-9	トリガーの仕組み	1	0	0	1	100%	0%	0%
II-10	ウォーターフォール	1	0	0	1	100%	0%	0%
. 裏付資産にかかる情報								
III-1	裏付資産の概要	13	2	0	15	87%	13%	0%
III-2	裏付資産発生概要	13	2	0	15	87%	13%	0%
III-3	適格要件	12	3	0	15	80%	20%	0%
III-4	裏付資産プールの属性	12	2	1	15	80%	13%	7%
III-5	裏付資産のキャッシュフロー	10	3	2	15	67%	20%	13%
III-6	加重平均金利 WAC	10	4	1	15	67%	27%	7%
III-7	加重平均残存期間 WAM	10	3	2	15	67%	20%	13%
III-8	裏付資産にかかる債権または債務者の属性分布	10	3	2	15	67%	20%	13%
. 母体プール、比較参考となる資産プールのパフォーマンス								
IV-1	延滞率	6	5	1	12	50%	42%	8%
IV-2	デフォルト率	6	5	1	12	50%	42%	8%
IV-3	繰上返済・中途解約率	6	4	2	12	50%	33%	17%
IV-4	回収率または損失率	4	7	1	12	33%	58%	8%
IV-5	その他	2	4	4	10	20%	40%	40%
IV-6	比較参考プールの属性	5	5	2	12	42%	42%	17%
. 発行後のサーベイランス								
V-1	発行残高	9	5	0	14	64%	36%	0%
V-2	利率(配当率)	6	6	1	13	46%	46%	8%
V-3	格付け	10	5	0	15	67%	33%	0%
V-4	信用補完、流動性補完の現況	9	5	0	14	64%	36%	0%
V-5	トリガー指標	8	5	1	14	57%	36%	7%

V-6	イベント発生の有無	8	6	0	14	57%	43%	0%
V-7	回収金の分配状況	6	6	2	14	43%	43%	14%
V-8	劣後部分の残存額	8	5	0	13	62%	38%	0%
. 裏付資産の回収状況								
VI-1	裏付資産にかかる債権残高	10	4	1	15	67%	27%	7%
VI-2	加重平均金利 WAC	7	5	2	14	50%	36%	14%
VI-3	加重平均残存期間 WAM	7	5	2	14	50%	36%	14%
VI-4	その他のプール属性	3	4	6	13	23%	31%	46%
VI-5	裏付資産にかかる債権または債務者の属性分布	7	4	2	14	50%	29%	14%
VI-6	延滞額・率	11	4	0	15	73%	27%	0%
VI-7	デフォルト発生額・率	10	4	0	14	71%	29%	0%
VI-8	累積デフォルトまたは損失発生額・率	10	4	0	14	71%	29%	0%
VI-9	繰上返済・中途解約率	8	5	1	14	57%	36%	7%
VI-10	回収率または損失率	6	7	1	14	43%	50%	7%
VI-11	(欠番)	0	1	2	3	0%	33%	67%
VI-12	その他	0	1	4	5	0%	20%	80%

項目		回答数				割合		
		1	2	3	回答総数	1	2	3
A-1商品の特定及び発行の概要に関する情報(発行時開示)								
商品名		1	0	0	1	100%	0%	0%
商品の形態		1	0	0	1	100%	0%	0%
主たる準拠法		1	0	0	1	100%	0%	0%
発行総額、トランシェ毎の発行額、 (発行価格)		1	0	0	1	100%	0%	0%
アレンジャー、 引受・販売会社		1	0	0	1	100%	0%	0%
発行日		1	0	0	1	100%	0%	0%
利率・予定配当率		1	0	0	1	100%	0%	0%
利払日		1	0	0	1	100%	0%	0%
償還方法		1	0	0	1	100%	0%	0%
予定償還日		1	0	0	1	100%	0%	0%
予定償還年限 (Weighted Average Life)		1	0	0	1	100%	0%	0%
法定最終償還日		1	0	0	1	100%	0%	0%
格付		1	0	0	1	100%	0%	0%
A-2ストラクチャー・関係者に関する情報(発行時開示)								
基本スキーム		1	0	0	1	100%	0%	0%
裏付債権のオリジネーター		1	0	0	1	100%	0%	0%
サービサー		1	0	0	1	100%	0%	0%
発行体		1	0	0	1	100%	0%	0%
その他主要な関係者		1	0	0	1	100%	0%	0%
信用補充および流動性補充		1	0	0	1	100%	0%	0%
A-3 債券レベルの情報(期中報告)注:CMBSレベルの情報、信託受益権も債券として表示								
契約番号		1	0	0	1	100%	0%	0%
報告日		1	0	0	1	100%	0%	0%
配当日		1	0	0	1	100%	0%	0%
計算期間		1	0	0	1	100%	0%	0%
計算期間実日数		1	0	0	1	100%	0%	0%
発行体受取金 明細	期中元本回収金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	前期繰越元本金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	期中利息等回収金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	前期繰越利息等金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	デリバティブ関連授受金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	その他授受金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	受取合計額	1	0	0	1	100%	0%	0%
発行体支払費用 明細	公租公課	1	0	0	1	100%	0%	0%
	サービサー報酬	1	0	0	1	100%	0%	0%
	信託・トラスティ報酬	1	0	0	1	100%	0%	0%
	その他報酬	1	0	0	1	100%	0%	0%
	発行体事務管理委託費用	1	0	0	1	100%	0%	0%
	デリバティブ関連授受金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	口座維持手数料	1	0	0	1	100%	0%	0%
	その他支払費用	1	0	0	1	100%	0%	0%
	翌期繰越金額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	費用支払・翌期繰越金合計額	1	0	0	1	100%	0%	0%
発行時債券残高		1	0	0	1	100%	0%	0%
前期末債券残高		1	0	0	1	100%	0%	0%
債券口数		1	0	0	1	100%	0%	0%

債券利息支払	金利種別	1	0	0	1	100%	0%	0%
	計算期間実日数	1	0	0	1	100%	0%	0%
	基準金利	1	0	0	1	100%	0%	0%
	スプレッド	1	0	0	1	100%	0%	0%
	予定配当率	1	0	0	1	100%	0%	0%
	一口あたり配当額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	配当額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	未払配当	1	0	0	1	100%	0%	0%
債券元本償還	元本償還額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	一口当り元本償還額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	償還額	1	0	0	1	100%	0%	0%
	今期償還後残高	1	0	0	1	100%	0%	0%
	予定償還日	1	0	0	1	100%	0%	0%
リザーブ状況	前期末残高	1	0	0	1	100%	0%	0%
	期中増加	1	0	0	1	100%	0%	0%
	期中減少	1	0	0	1	100%	0%	0%
	配当時引出(減少)	1	0	0	1	100%	0%	0%
	配当時積立(増加)	1	0	0	1	100%	0%	0%
	今期末残高	1	0	0	1	100%	0%	0%
トリガーチェック	有・無	1	0	0	1	100%	0%	0%
B-1. 裏付債権の基本情報(各債権について発行時開示及び期中報告)								
債権番号		5	0	2	7	71%	0%	29%
債務者名		6	0	1	7	86%	0%	14%
実行日		6	0	1	7	86%	0%	14%
予定満期日(予定償還日)		6	0	1	7	86%	0%	14%
最終満期日(最終満期日)		6	0	1	7	86%	0%	14%
カットオフ日		6	0	1	7	86%	0%	14%
前回利払日		6	0	1	7	86%	0%	14%
債権残高	当初債権残高	6	0	1	7	86%	0%	14%
	カットオフ日時点債権残高	6	0	1	7	86%	0%	14%
	現債権残高	6	0	1	7	86%	0%	14%
	予定満期日のバレーン残高	6	0	1	7	86%	0%	14%
金利	金利種別	6	0	1	7	86%	0%	14%
	利払頻度	6	0	1	7	86%	0%	14%
	固定金利レート	6	0	1	7	86%	0%	14%
	ボロワーレベルでのスワップの有無 (Y or N)	6	0	1	7	86%	0%	14%
	金利スワップ・カウンターパーティー	5	1	1	7	71%	14%	14%
	変動金利基準金利種別	6	0	1	7	86%	0%	14%
	スプレッド	6	0	1	7	86%	0%	14%
	金利キャップの有無 (Y or N)	6	0	1	7	86%	0%	14%
	金利キャッププロバイダー	5	1	1	7	71%	14%	14%
	金利キャップストライクブリス	6	0	1	7	86%	0%	14%
元本の定期返済の有無と種類 (Y or N) (元本均等・元利金等・その他)		5	0	1	6	83%	0%	17%
約定元利金返済の合計		6	0	1	7	86%	0%	14%
LTV (%)	カットオフ時点	6	0	1	7	86%	0%	14%
	報告日時点	6	0	1	7	86%	0%	14%
	予定満期日時点	5	1	1	7	71%	14%	14%
担保評価額	評価額タイプ	5	1	1	7	71%	14%	14%
	評価時点	5	1	1	7	71%	14%	14%
B-2. 裏付債権のパフォーマンス(各債権について発行時開示及び期中報告)								

債権番号		5	0	2	7	71%	0%	29%
借主名		6	0	1	7	86%	0%	14%
DSCR	実元利払金額に基づくDSCR	5	1	1	7	71%	14%	14%
	配当留保条項等にかかるDSCR	6	0	1	7	86%	0%	14%
	キャッシュフロー計算対象期間	6	0	1	7	86%	0%	14%
トリガー事由の発生有無	配当留保の有無 (Y or N)	6	0	1	7	86%	0%	14%
	ファストベイベイ事由発生の有無 (Y or N)	6	0	1	7	86%	0%	14%
	特殊報告事項の有無 (Y or N)	6	0	1	7	86%	0%	14%
B-3(1). 特殊事項に関するレポート(対象債権について期中報告)								
債権番号		5	0	2	7	71%	0%	29%
借主名		6	0	1	7	86%	0%	14%
現債権残高		6	0	1	7	86%	0%	14%
定時返済以外の 期限前返済に 関するレポート	期限前返済金額	6	0	1	7	86%	0%	14%
	期限前返済予定日	6	0	1	7	86%	0%	14%
	期限前返済詳細	6	0	1	7	86%	0%	14%
物件売却に関するレポート	物件番号	5	0	2	7	71%	0%	29%
	物件名	6	0	1	7	86%	0%	14%
	物件タイプ	6	0	1	7	86%	0%	14%
	所在地域	6	0	1	7	86%	0%	14%
	売却予定日	6	0	1	7	86%	0%	14%
	グロス売却価格	4	2	1	7	57%	29%	14%
	グロス売却価格 / 評価額	4	2	1	7	57%	29%	14%
	ネット売却価格	4	2	1	7	57%	29%	14%
	ネット売却価格 / リリースプライス	5	1	1	7	71%	14%	14%
	元本返済予定日	6	0	1	7	86%	0%	14%
	元本返済金額	6	0	1	7	86%	0%	14%
ローン関連契約 の変更に関する レポート	変更日	6	0	1	7	86%	0%	14%
	変更内容詳細	6	0	1	7	86%	0%	14%
その他重要事項 に関するレポート	発生日	5	1	1	7	71%	14%	14%
	重要事項詳細	6	0	1	7	86%	0%	14%
B-3(2). Watch List(対象債権について期中報告)								
債権番号		5	0	2	7	71%	0%	29%
借主名		6	0	1	7	86%	0%	14%
現債権残高		6	0	1	7	86%	0%	14%
サービサー・ウォッチリストへの追加日		5	1	1	7	71%	14%	14%
トリガー事由発生 に関するレポート	トリガー事由発生日	6	0	1	7	86%	0%	14%
	トリガー事由詳細	6	0	1	7	86%	0%	14%
重大なパフォーマンスの悪化に関するレポート	発生日	6	0	1	7	86%	0%	14%
	パフォーマンスの悪化に関する詳細	6	0	1	7	86%	0%	14%
その他重要事項 に関するレポート	発生日	6	0	1	7	86%	0%	14%
	重要事項詳細	6	0	1	7	86%	0%	14%
B-4 延滞に関するレポート(対象債権について期中報告)								
債権番号		5	0	2	7	71%	0%	29%
債務者名		6	0	1	7	86%	0%	14%
債権残高	当初債権残高	6	0	1	7	86%	0%	14%
	カットオフ日時点債権残高	6	0	1	7	86%	0%	14%
	現債権残高	6	0	1	7	86%	0%	14%
	元本返済延滞額	6	0	1	7	86%	0%	14%
	利息延滞額	6	0	1	7	86%	0%	14%
	その他延滞額	6	0	1	7	86%	0%	14%

		合計延滞額	6	0	1	7	86%	0%	14%
		当初延滞発生日	6	0	1	7	86%	0%	14%
		スペシャル・サービサー移管日	6	0	1	7	86%	0%	14%
B-5. リザーブに関する情報(各債権について発行時開示及び期中報告)									
債権番号			5	0	2	7	71%	0%	29%
債務者名			6	0	1	7	86%	0%	14%
債権残高	当初債権残高		6	0	1	7	86%	0%	14%
	カットオフ日時点債権残高		6	0	1	7	86%	0%	14%
	現債権残高		6	0	1	7	86%	0%	14%
	予定満期日のバルーン残高		6	0	1	7	86%	0%	14%
リザーブ詳細	留保金勘定名		6	0	1	7	86%	0%	14%
	留保金勘定残高		6	0	1	7	86%	0%	14%
	留保口座		6	0	1	7	86%	0%	14%
	金額の報告時点		6	0	1	7	86%	0%	14%
B-6. サービサーアドバンスに関するレポート(対象債権について期中報告)									
基本情報	債権番号		4	0	2	6	67%	0%	33%
	裏付債権の前回変更日		5	0	1	6	83%	0%	17%
	WODRA/償還不能と判断された日		5	0	1	6	83%	0%	17%
サービサー情報	期初アドバンス残高 (元本分)		5	0	1	6	83%	0%	17%
	期初アドバンス残高 (金利分)		5	0	1	6	83%	0%	17%
	期初アドバンス残高 (租税公課・保険料及び物件運営費用など)		5	0	1	6	83%	0%	17%
	期中アドバンス増加 (元本分)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	期中アドバンス増加(金利分)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	期中アドバンス増加 (租税公課・保険料及び物件運営費用等)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	アドバンス残高回収開始日		4	1	1	6	67%	17%	17%
	期中アドバンス返済額(元本分)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	累計アドバンス返済額(元本分)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	期中アドバンス返済額(金利分)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	累計アドバンス返済額(金利分)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	期中アドバンス返済額(租税公課・保険料及び物件運営費用)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	累計アドバンス返済額(租税公課・保険料及び物件運営費用)		4	1	1	6	67%	17%	17%
	期末合計アドバンス残高		5	0	1	6	83%	0%	17%
C-1担保物件に関するパフォーマンスレポート(各物件について発行時開示及び期中報告) 注:変更のない項目については、期中報告での省略可									
債権番号			5	0	2	7	71%	0%	29%
債務者名			6	0	1	7	86%	0%	14%
物件ID			5	0	2	7	71%	0%	29%
物件名			7	0	0	7	100%	0%	0%
物件種類			7	0	0	7	100%	0%	0%
所在地(都道府県)			7	0	0	7	100%	0%	0%
所在地(市町村)			7	0	0	7	100%	0%	0%
竣工年			7	0	0	7	100%	0%	0%
PML			7	0	0	7	100%	0%	0%
戸数(住居の場合)			7	0	0	7	100%	0%	0%
賃貸可能面積 (m2)			7	0	0	7	100%	0%	0%
賃貸可能面積 (坪)			7	0	0	7	100%	0%	0%
評価額			7	0	0	7	100%	0%	0%
評価時点			7	0	0	7	100%	0%	0%
カットオフ時点の入居率・稼働率			6	0	1	7	86%	0%	14%
報告時点の稼働率			7	0	0	7	100%	0%	0%
	総収入 (EGI)		7	0	0	7	100%	0%	0%

当期(計算期間) キャッシュフロー	営業純利益 (NOI)	7	0	0	7	100%	0%	0%
	ネットキャッシュフロー(NCF)	7	0	0	7	100%	0%	0%
	計算対象期間	7	0	0	7	100%	0%	0%
前期(計算期間) キャッシュフロー	総収入 (EGI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	営業純利益 (NOI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	ネットキャッシュフロー(NCF)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	計算対象期間	5	2	0	7	71%	29%	0%
前々期 (計算期間) キャッシュフロー	総収入 (EGI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	営業純利益 (NOI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	ネットキャッシュフロー(NCF)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	計算対象期間	5	2	0	7	71%	29%	0%
前年度 キャッシュフロー	総収入 (EGI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	営業純利益 (NOI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	ネットキャッシュフロー(NCF)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	前事業年度期間	5	2	0	7	71%	29%	0%
前々年度 キャッシュフロー	総収入 (EGI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	営業純利益 (NOI)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	ネットキャッシュフロー(NCF)	5	2	0	7	71%	29%	0%
	前々期事業年度期間	5	2	0	7	71%	29%	0%
C-2. 物件売却に関するレポート (対象物件について期中報告) 注:これは売却型CMBS用の追加レポートです								
債権番号		4	0	2	6	67%	0%	33%
債務者名		5	0	1	6	83%	0%	17%
現債権残高		5	0	1	6	83%	0%	17%
実行日		5	0	1	6	83%	0%	17%
予定満期日(予定償還日)		5	0	1	6	83%	0%	17%
最終満期日(最終満期日)		5	0	1	6	83%	0%	17%
当期売却実績	売却物件数	5	0	1	6	83%	0%	17%
	売却価格(グロス)	4	1	1	6	67%	17%	17%
	売却価格(ネット)	3	2	1	6	50%	33%	17%
	物件評価額	4	1	1	6	67%	17%	17%
	リリースプライス	5	0	1	6	83%	0%	17%
	売却価格(ネット) / リリースプライス	4	1	1	6	67%	17%	17%
	売却価格(グロス)/ 評価額	4	1	1	6	67%	17%	17%
累積売却実績	売却物件数	5	0	1	6	83%	0%	17%
	売却価格(グロス)	4	1	1	6	67%	17%	17%
	売却物件価格(ネット)	3	2	1	6	50%	33%	17%
	物件評価額	4	1	1	6	67%	17%	17%
	リリースプライス	5	0	1	6	83%	0%	17%
	売却価格(ネット) / リリースプライス	3	2	1	6	50%	33%	17%
	売却価格(グロス)/ 評価額	4	1	1	6	67%	17%	17%
個別売却情報	物件番号	4	0	2	6	67%	0%	33%
	物件名	5	0	1	6	83%	0%	17%
	売却日	5	0	1	6	83%	0%	17%
	売却価格(グロス)	4	1	1	6	67%	17%	17%
	売却価格(ネット)	3	2	1	6	50%	33%	17%
	物件評価額	4	1	1	6	67%	17%	17%
	リリースプライス	5	0	1	6	83%	0%	17%
	売却価格(ネット) / リリースプライス	3	2	1	6	50%	33%	17%
	売却価格(グロス)/ 評価額	4	1	1	6	67%	17%	17%

共通情報項目リスト（RMBS）と有価証券届出書（内国資産流動化証券）の比較

共通情報項目リスト（RMBS）	有価証券届出書（内国資産流動化証券） (特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第五号の二様式〔第 10 条・第 15 条〕)
	【表紙】
	【提出書類】有価証券届出書
	【提出先】関東財務局長
	【提出日】平成年月日
	【発行者名】
	【代表者の役職氏名】(2)
	【本店の所在の場所】
	【事務連絡者氏名】
	【電話番号】
	【届出の対象とした募集（売出）内国資産流動化証券の名称】
	【届出の対象とした募集（売出）内国資産流動化証券の金額】(3)
	【縦覧に供する場所】名称（所在地）
	第一部【証券情報】
	第 1 【社債（特定短期社債を除く。）】
I-1 商品名 I-2 商品の形態	1 【銘柄】
I-3 主たる準拠法 I-6 発行日 I-14 格付け II-1 基本スキーム II-6 仕組み上のリスクの所在	2 【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】(4)
	3 【券面総額】
	4 【各社債の金額】
I-4 発行総額、トランシェ毎の発行額	5 【発行（売出）価額の総額】(5)
I-7 発行価格	6 【発行（売出）価格】(6)
I-8 利率・予定配当率	7 【利率】
I-9 利払日	8 【利払日及び利息支払の方法】
I-10 償還方法 I-11 法定最終償還日 I-12 予定償還日または予定償還スケジュール等 I-13 予想償還スケジュール等 II-9 トリガーの仕組み II-10 ウォーターフォール	9 【償還期限及び償還の方法】
	10 【募集の方法】
	11 【申込証拠金】
	12 【申込期間及び申込取扱場所】
	13 【払込期日及び払込取扱場所】

I-5 アレンジャー、引受・販売会社	1 4 【引受け等の概要】(7)
	1 5 【社債管理者又は社債の管理会社】
	1 6 【振替機関に関する事項】
	1 7 【その他】(8)【転換特定社債に関する事項】
	1 8 【転換の条件】
	1 9 【転換により発行する優先出資の内容】
	2 0 【転換請求期間】
	2 1 【転換請求の受付場所及び取次場所】
	2 2 【その他】【新優先出資引受権付社債に関する事項】
	2 3 【新優先出資引受権の内容】
	2 4 【新優先出資引受権の行使請求期間】
	2 5 【新優先出資引受権の受付場所、取次場所及び払込取次場所】
	2 6 【新優先出資引受権の譲渡に関する事項】
	2 7 【代用払込みにに関する事項】
	2 8 【その他】
	第2 【特定優先出資証券】 1 【銘柄】 2 【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】(4) 3 【額面金額】 4 【発行口数】 5 【発行(売) 価額の総額】(5) 6 【発行(売) 価格】(6) 7 【優先出資の内容】 8 【消却・併合に関する事項】 9 【単位未満優先出資に関する事項】 1 0 【発行の条件に関する事項】 1 1 【募集の方法】 1 2 【申込証拠金】 1 3 【申込期間及び申込取扱場所】 1 4 【払込期日及び払込取扱場所】 1 5 【引受け等の概要】(7) 1 6 【その他】(8)
	第3 【コマーシャル・ペーパー及び特定短期社債】 1 【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】(4) 2 【振出日及び振出地】(4—2) 3 【券面総額】 4 【発行(売) 価額の総額】(5) 5 【発行(売) 価格】(6) 6 【発行限度額及び発行限度額残高】 7 【支払期日及び支払場所】 8 【バックアップラインの設定】 9 【振替機関に関する事項】 1 0 【その他】(8)
	第4 【売出しに係る内国資産流動化証券の所有者の住所、氏名又は名称】
	第5 【手取金の使途】(9)

	第二部【管理資産情報】
III-1 裏付資産の概要 III-2 裏付資産発生の概要 III-3 適格要件 III-6 加重平均金利 WAC III-7 加重平均残存期間 WAM	第1【管理資産の状況】 1【概況】 (1)【管理資産に係る法制度の概要】(10) (2)【管理資産の基本的性格】(11) (3)【管理資産の沿革】(12) (4)【管理資産の管理体制等】(13) 【管理資産の関係法人】 【管理資産の管理及び処分に関する基本的態度】 【管理資産の管理体制】
III-4 裏付資産プールの属性 III-5 裏付資産のキャッシュフロー (予定) III-8 裏付資産にかかる債権または債務者の属性分布	2【管理資産を構成する資産の概要】 (1)【管理資産を構成する資産に係る法制度の概要】(14) (2)【管理資産を構成する資産の原保有者の事業の概要】(15) (3)【管理資産を構成する資産の内容】(16) (4)【管理資産を構成する資産の回収方法】(17)
II-7 信用補完および流動性補完	3【管理及び運営の仕組み】 (1)【資産管理等の概要】 【管理資産の管理】(18) 【管理報酬等】(19) 【その他】(20) (2)【信用補完等】(21) (3)【利害関係人との取引制限】(22)
	4【証券所有者の権利】(23)
IV-1 延滞率 IV-2 デフォルト率 IV-3 繰上返済 IV-4 回収率または損失率 IV-5 その他 IV-6 比較参考プールの属性	5【管理資産を構成する資産の状況】 (1)【管理資産を構成する資産の管理の概況】(24) (2)【損失及び延滞の状況】(25) (3)【収益状況の推移】(26)
	6【投資リスク】(26—2)
	第2【管理資産の経理状況】(27) 1【主な資産の内容】平成年月日 管理資産残高 元本相当部分 利息相当部分 証券所有者への利息支払基金の残高 証券所有者への元本償還基金の残高 管理資産の維持管理費支払基金の残高 2【主な損益の内容】(第期)自平成年月日至平成年月日 総収入 管理資産の回収額 うち元本返済相当部分 利息相当部分 その他の手数料収入 管理資産の再譲渡に伴う収入 その他

	総費用管理報酬管理資産の維持管理費信用補完手数料その他の手数料 管理資産の貸倒償却額うち元本相当部分利息相当部分 収入金（又は損失金）（ - ） 3【収入金（又は損失金）の処理】（28） 平成年月日新たに管理資産に組み入れる資産への再投資証券所有者への利息支払（又は基金への積立）証券所有者への償還（又は基金への積立）管理資産の維持管理費（又は基金への積立）その他 4【監査等の概要】（29）
	第3【証券事務の概要】（30）
	第4【その他】（31）
	第三部【発行者及び関係法人情報】
II-4 発行体	第1【発行者の状況】（32） 1【発行者の概況】 2【事業の状況】 3【設備の状況】 4【経理の状況】 5【その他】（33）
II-2 オリジネーター II-3 サービサー II-5 その他主要な関係者 II-8 バックアップサービシング	第2【原保有者その他関係法人の概況】（34） 1【名称、資本金の額及び事業の内容】（35） 2【関係業務の概要】（36） 3【資本関係】（37） 4【経理の概況】（38） 5【その他】（39）
備 考	備 考
○以下の事項については、発行後の情報であるため、届出書に記載する対象とならない情報 V-1 発行残高 V-2 利率（配当率） V-3 格付け V-4 信用補完、流動性補完の現況 V-5 トリガー指標 V-6 イベント発生の有無 V-7 回収金の分配状況 V-8 劣後部分の残存額 VI-1 裏付資産にかかる債権残高 VI-2 加重平均金利 WAC VI-3 加重平均残存期間 WAM VI-4 その他のプール属性 VI-5 裏付資産にかかる債権または債務者の属性分布 VI-6 延滞額・率 VI-7 デフォルト発生額・率 VI-8 累積デフォルトまたは損失発生額・率	（記載上の注意） （1）一般的事項 a 記載事項のうち図表等による表示を用いることにより投資者が容易に理解できるものについては、図表等による表示を併せて記載することができる。この場合、当該表示により、投資者に誤解を生じさせることとならないように注意しなければならない。 b 当該届出に係る特定有価証券が特定預託証券等である場合には、当該特定預託証券等について、銘柄、発行価額の総額、発行価格、利率、申込期間、申込証拠金、申込取扱場所、払込期日、権利の内容、権利行使請求の方法・条件、決済の方法、取得格付等を「第一部 証券情報」に記載するとともに、その仕組みを分かりやすく記載すること。また、当該特定預託証券等に表示される権利に係る特定有価証券の内容について記載すること。なお、当該特定預託証券等に関し、投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される会社（例えば、預託を受けている者、受託者）の情報がある場合には、本様式第二部中「第2 管理資産の経理状況」の次に「第2の2 その他の重要な会社の情報」の項を設け、企業内容等の開示に関する内閣府令の第二号様式第三部中「第2 保証会社以外の会社の情報」に準じて記載すること。 c この「記載上の注意」は、一般的基準を示したものであり、これにより難しいやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載すること。 d この様式中「券面総額」は振替特定社債（社債等の振替に関する法律第118条において準用する同法第66条に規定する資産の流動化に関する法律に規定する特定社債をいう。以下この様式において同じ。）に係る

VI-9 繰上返済率 VI-10 回収率または損失率 VI-11 買戻し率 VI-12 その他	ものを、「証券」は振替社債等に係るものを、それぞれ含むものとする。 (2) 代表者の役職氏名 当該届出について、正当な権限を有する者の役職氏名を記載すること（法第27条の30の5第1項の規定により有価証券届出書を書面で提出する場合には、併せて代表者印を押印すること。） (3) 届出の対象とした募集（売出）内国資産流動化証券の金額 a 当該届出に係る募集又は売出しごとの発行価額の総額又は売出価額の総額を記載すること。 b 「発行価格」又は「売出価格」を記載しない有価証券届出書を提出する場合には、有価証券届出書提出日現在におけるこれらの総額の見込額を記載し、その旨を注記すること。 (4) 内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み a 記名・無記名の別等を記載すること。ただし、振替特定社債については、記名・無記名の別の記載を要しない。 b 当該内国資産流動化証券を組成する仕組みの概要（発行者、原保有者（管理資産を構成する資産を直接又は間接に発行者に譲渡した者（保有する資産を証券等に化体させること等により、実質的に当該保有資産を発行者に譲渡した者を含む。）をいう。以下この様式において同じ。）管理資産の管理を行う会社、管理資産の回収等の管理会社及び当該内国資産流動化証券に信用補完等を行っている会社等との関係及びその間の資金の流れ等）及び当該内国資産流動化証券の償還又は消却の仕組みの概要について、図表による表示などを用いて明瞭に記載すること。 c 管理資産の管理の方法、管理の形態及び信用補完の形態等について、概略を簡潔に記載すること。 d 当該内国資産流動化証券の仕組み等に、元本の償還又は出資の消却及び利子又は配当の支払等に重大な影響を及ぼす要因が存在している場合には、その内容及び対応策について記載すること。 e 当該届出に係る内国資産流動化証券を発行する法人が、資産流動化法第2条第12項に規定する特定目的借入れを行っている場合には、借入金額、借入先、借入条件（利率及びその積算根拠を含む。）等当該特定目的借入れの内容を記載すること。 f 契約等において、当該届出に係る内国資産流動化証券について債権者保護のために一定の事由の下に期限の利益を喪失させる効果を有する特約又はその効果に変更を与える特約が設定されている場合には、その内容を記載すること。 g 当該届出に係る内国資産流動化証券について、発行者が申込みにより格付（指定格付機関（企業内容等の開示に関する内閣府令第1条第13号の2に規定する指定格付機関をいう。以下この様式において同じ。）から取得するものに限る。）を取得する場合には、当該格付、当該格付を付与した指定格付機関の名称、当該格付の取得日及び当該格付の取得に際し条件等が付されている場合においてはその内容を記載すること。なお、当該格付が複数存在する場合には、これらすべてについて記載し、当該格付が存在しない場合には「格付は取得していない」旨記載すること。 h 当該届出に係る内国資産流動化証券を発行する法人が資産流動化法第2条第3項に規定する特定目的会社である場合にあっては、同条第4項に規定する資産流動化計画に記載されている事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるもの（当該有価証券届出書の他の箇所に記載したものを除く。）についてその概要を記載すること。 (4—2) 振出地 特定短期社債については、振出地の記載を要しない。
---	--

	(5) 発行 (売出) 価額の総額 「発行価格」又は「売出価格」を記載しないで有価証券届出書を提出する場合には、有価証券届出書提出日現在におけるこれらの総額の見込額を記載し、その旨を注記すること。 (6) 発行 (売出) 価格 「発行価格」又は「売出価格」を記載しないで有価証券届出書を提出する場合には、その決定時期及び具体的な決定方法を注記すること。 (7) 引受け等の概要 元引受契約、売出しの委託契約等の内容等について、その概要を記載すること。この場合において、元引受契約、売出しの委託契約を締結する予定のものを含めて記載することとし、これらの事項の決定時期を注記すること。 (8) その他 a 申込みの方法その他申込み等に関し必要な事項を記載すること。 b 当該募集又は売出しと同時に、本邦以外の地域において当該内国資産流動化証券の発行が行われる場合には、有価証券届出書提出日現在における発行予定数、発行価額の総額の予定額について記載すること。 (9) 手取金の使途 発行者及び原保有者が取得する手取金の使途の内容 (例えば、管理資産の取得、設備資金、運転資金、借入金返済、有価証券の取得、関係法人に対する出資又は融資等) を記載すること。 (10) 管理資産に係る法制度の概要 原保有者から発行者への資産移転の法的効果、発行者の義務、責任等に関し適用される法律の名称及びその主な内容を記載すること。 (11) 管理資産の基本的性格 当該管理資産を構成する資産の種類及び構成比並びに当該管理資産を構成する資産に係る債務者の特質等について記載すること。 (12) 管理資産の沿革 設定経緯、基本的性格の変更等主な変遷について記載すること。 (13) 管理資産の管理体制等 a 「管理資産の関係法人」の欄については、原保有者、管理資産の管理を行う会社、管理資産の回収等の管理会社及び当該内国資産流動化証券に信用補完等を行っている会社等についてその名称及び関係業務の内容を簡潔に記載すること。 b 「管理資産の管理及び処分に関する基本的態度」の欄については、管理資産の管理を行う会社の管理資産の管理及び処分に関する基本的態度 (管理及び処分の方針、管理及び処分の形態等) について、具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。 c 「管理資産の管理体制」の欄については、管理資産の管理を行う会社の統治に関する事項 (例えば、法人の機関の内容、内部管理及び監査役等の監督の組織、人員及び手続並びに内部管理、監査役等の監督及び会計監査の相互連携等) 管理資産の管理を行う会社が事務委託等を行っている場合には当該事務を受託している会社に対する管理体制の整備の状況について、具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。また、管理資産の管理を行う会社による管理資産に関するリスク管理体制の整備の状況について、具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。 (14) 管理資産を構成する資産に係る法制度の概要 a 管理資産を構成する資産に適用される法律のうち、当該資産が債権の場合には債権の発生、破産手続開始・強制執行等を規定した法律及び債務者の保護に関する法律等の名称並びに主な内容を記載し、当該資産が債権及び有価証券以外の資産である場合には当該資産の利用を制限する法律等
--	---

の名称並びに主な内容を記載すること。

- b 保有する資産を証書等に化体させること等により、実質的に当該保有資産を発行者に譲渡した者がいる場合には、当該保有資産についても管理資産を構成する資産と同様の記載を行うこと。以下、管理資産を構成する資産に係る記載について同じ。

(1 5) 管理資産を構成する資産の原保有者の事業の概要

原保有者が管理資産を構成する資産に関係する事業を行っている場合には、当該事業の概要及び当該事業に影響を与える社会・経済背景等について記載すること。

(1 6) 管理資産を構成する資産の内容

- a 管理資産を構成する資産が債権である場合には、債権の種類、その発生原因、元本の償還期限、元本の償還及び利子の支払の方法、固定金利・変動金利の別等その集団的な基本的性格について概略的に記載すること(基本的性格の異なる複数の債権の類型が存在する場合には、その類型ごとに記載すること。)。また、当該債権に担保又は保証が付されている場合には、その内容を記載すること。

- b 管理資産を構成する資産が不動産である場合には、当該不動産の所在地、用途地域、建物用途、面積、価格(鑑定評価額、公示価格、路線価、販売公表価格その他これらに準じて公正と認められる価格(併せて評価方法及び評価者の氏名又は名称等について記載すること。))担保の内容、不動産の状況(不動産の構造、現況その他の投資不動産の価格に重要な影響を及ぼす事項)不動産の状況に関する第三者による調査結果の概要(行っていない場合にはその旨)及び調査者の氏名又は名称等について記載すること。))担保の内容等当該不動産の内容について記載すること。また、当該不動産に関して賃貸借契約を締結した相手方(以下この様式において「テナント」という。)がある場合には、テナントの総数、全賃料収入、全賃貸面積、全賃貸可能面積及び最近5年の稼働率(各年同一日における稼働率。以下この様式において同じ。)の推移並びに主要な不動産の物件(一の土地に係る建物・施設であり、その総賃料収入が全賃料収入の10%以上を占める物件。以下この様式において同じ。)ごとのテナントの総数、総賃料収入、総賃貸面積、総賃貸可能面積及び最近5年の稼働率の推移並びに主要なテナント(当該テナントへの賃貸面積が全賃貸面積の10%以上を占めるもの)の概要(テナントの名称・業種、年間賃料、賃貸面積、契約満了日、契約更改の方法、敷金・保証金等賃貸借契約に関して特記すべき事項等)について記載すること。なお、年間賃料等につき、やむを得ない事情により開示できない場合には、その旨を記載すること。

- c 管理資産を構成する資産がa又はbに掲げる資産に係る権利(hの信託受益権を除く。)である場合には、当該権利の内容(種類、存続期間等)及び当該権利の目的物の内容(a又はbに掲げる事項)を記載すること。

- d 管理資産を構成する資産が有価証券(hの有価証券を除く。)である場合には、有価証券の種類、銘柄、元本の償還期限、元本の償還及び利子の支払の方法等その集団的な基本的性格について概略的に記載すること。また、当該有価証券に担保が付されている場合には、その内容を記載すること。

- e 管理資産を構成する資産が動産(有価証券を除く。)である場合には、当該動産の種類、名称、価格、形式、製造番号、当該動産が所在する場所等当該動産の内容について記載すること。また、当該動産に関してリース契約等を締結している場合には、当該契約の内容(リース期間、受取リース料等)について具体的に記載すること。

- f 管理資産を構成する資産が無体財産権である場合には、当該無体財産権

の種類、内容、登録の番号及び年月日、存続期間等当該無体財産権の内容について具体的に記載すること。また、当該無体財産権に係る実施権等を設定している場合には、実施権等の権利者の氏名又は名称、実施権等の範囲、対価の額等当該実施権等の内容に関する事項を記載すること。

g 管理資産を構成する資産が a から f までに掲げる資産以外の資産（h に掲げるものは除く。）である場合には、当該資産の種類及び内容に応じ a から f までに準じて記載すること。

h 管理資産を構成する資産が信託受益権又はこれを表示する有価証券である場合には、当該信託に係る受益者及び委託者並びに信託管理人、信託監督人又は受益者代理人（特定目的信託の受益権にあっては、代表権利者又は特定信託管理者）の氏名又は名称及び住所、当該信託の目的、当該信託に係る財産の内容（当該財産が a から g までに掲げる資産である場合には、当該財産の内容に応じ a から g までに掲げる事項）等当該信託の内容について記載すること。

i 管理資産を構成する資産に係る価格等の調査が行われている場合には、当該調査を行った者の氏名又は名称、当該調査の結果及び方法の概要等について記載すること。

（１７） 管理資産を構成する資産の回収方法

管理資産を構成する資産が債権である場合には、当該債権に係る延滞債務及び貸倒債権の回収の方法及び手続（担保付債権の場合には担保権の実行方法を含む。）について記載すること。

（１８） 管理資産の管理

a 原保有者が譲渡する管理資産を構成する資産について、一定の要件を満たすものに限定している場合には当該要件の内容を記載すること。

b 当該届出に係る内国資産流動化証券の所有者（以下この様式において「証券所有者」という。）以外に、当該管理資産に関し他の種類の証券等（証券に係る管理資産が同一であり、かつ、元本の償還若しくは出資の消却、利息若しくは配当の支払又は元本の償還期限若しくは出資の消却時期が異なる他の証券（出資持分を含む。）をいう。以下この様式において同じ。）を有している者がいる場合には、当該管理資産を構成する資産に係る元本及び利息等の回収額の配分方法並びに債務不履行による当該管理資産を構成する資産の償却額の配分方法等を記載すること。

c 当該届出に係る内国資産流動化証券の管理資産を構成する資産に係る元本及び利息等につき回収したものに係る処理の方法（新たに管理資産に組み入れる資産へ再投資をする場合には当該投資の対象及び時期等、管理資産に係る維持管理費等がある場合には当該経費の内訳、金額及び支払の時期等、証券所有者に償還する場合にはその時期、方法及び当該金額の計算方法等）を記載すること。

d 処分又は償還条件等について定款等に定めがあるときは、その内容を記載すること。

e その他元本の償還又は出資の消却及び利子又は配当の支払等に重大な影響を及ぼす要因が存在している場合には、その内容及び対応策について記載すること。

（１９） 管理報酬等

a 管理資産から支払われる報酬及び手数料の総額を記載し、かつ、これらのうち主要なものについて、支払先ごとに、その算出方法及び支払時期を記載すること。

b 証券所有者以外に、当該管理資産に関し、当該届出に係る内国資産流動化証券以外の他の種類の証券を有している者がいる場合には、上記の管理報酬等の負担の配分方法について記載すること。

(2 0) その他

定款の変更、関係法人との契約の更改等に関する手続、変更した場合の開示方法に関する事項その他重要事項を記載すること。

(2 1) 信用補完等

当該届出に係る内国資産流動化証券の元本の償還等について信用補完及び流動性補完がなされている場合には、その内容を記載すること。

(2 2) 利害関係人との取引制限

当該届出に係る内国資産流動化証券の発行者及び関係法人の取締役又は主要株主との間の取引についての制限の有無並びに制限がある場合にはその根拠及びその内容を記載すること。

(2 3) 証券所有者の権利

a 証券所有者に対する利息金額又は配当金額及び償還金額又は消却金額の計算方法(その積算根拠を含む。)等について記載すること。

b 利息又は配当受領権、償還金の受領権、当該内国資産流動化証券の買戻し請求権、信用補完措置に対する権利その他の権利に関しその内容(権利の発生及び消滅時期を含む。)他の債権者との優先劣後関係及び権利行使の手続について記載すること。

(2 4) 管理資産を構成する資産の管理の概況

a 当該内国資産流動化証券の管理資産を構成する資産が債権である場合には、当該債権の残高別、支払状況(延滞の有無及び延滞の期間)別及び当該債権等の発生からの期間別に、当該届出書提出日の直近日における債務者数及びその総債務者数に対する割合並びに管理資産を構成する債権の残高及びその総資産残高に対する割合を記載すること。

b 当該内国資産流動化証券の管理資産を構成する資産が不動産であり、当該不動産に関して賃貸借契約が締結されている場合には、当該不動産に係る賃料の支払状況(延滞の有無及び延滞の期間)を総テナント数及び総賃料収入に対する割合として記載すること。

c 当該内国資産流動化証券の管理資産を構成する資産がその他の財産権である場合には、上記 a 及び b に準じて、その管理の概況が把握できる内容を具体的に記載すること。

(2 5) 損失及び延滞の状況

a 有価証券届出書提出日前 5 年以内に終了した計算期間について、各計算期間ごとに管理資産を構成する資産に係る純損失の金額(元本及び利息等の償却額)及び延滞となっている債務の金額並びにこれらの総資産金額に対する割合の推移を記載すること。

b 管理資産を構成する資産のうち担保付債権の担保権が実行されている場合には、各計算期間における当該担保権の実行に係る回収額の実績を注記すること。

c 有価証券届出書提出日が管理資産譲受日後 1 計算期間が経過する日前である場合には、管理資産を構成することとなった原所有者の財産たる資産の損失及び延滞の状況について、当該者の事業年度ごとに金額又は件数等参考となるべき事項を記載すること。

(2 6) 収益状況の推移

有価証券届出書提出日前 5 年以内に終了した計算期間について、各計算期間ごとに次の事項を記載すること。

a 管理資産を構成する資産が債権である場合には、当該債権から発生する利息、手数料等の収益の額及び当該債権に係る費用の額、当該債権に係る元本金額の当該各期間における期末残高並びに当該期末残高に占める当該収益の額及び当該費用の額の比率

b 管理資産を構成する資産が不動産である場合には、全賃料収入及び費用

並びに主要な不動産の物件ごとの総賃料収入及び当該物件に係る費用並びに当該総賃料収入の全賃料収入に占める比率

(2 6 — 2) 投資リスク

- a 投資に関するリスクの特性について、具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。また、投資リスクに関する投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を一括して分かりやすく記載すること。
- b 投資リスクに対する管理体制について、具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。

(2 7) 管理資産の経理状況

- a 「 1 主な資産の内容」、「2 主な損益の内容」及び「3 収入金（又は損失金）の処理」の様式は、社債又はコマーシャル・ペーパーに関する標準を示したものであり、当該有価証券がこれらの有価証券以外の有価証券である場合には、これに準じて記載すること。また、これにより難いやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載することができる。
- b 最近 2 計算期間について記載すること。
- c 証券所有者以外に、当該管理資産に関し、当該届出に係る内国資産流動化証券以外の他の種類の証券等を有している者がいる場合には、証券所有者の持分に応じて配分された後の経理状況についても記載すること。

(2 8) 収入金（又は損失金）の処理

- a 「証券所有者への利息支払（又は基金への積立）」、「証券所有者への償還（又は基金への積立）」又は「管理資産の維持管理費（又は基金への積立）」の金額が、契約等においてあらかじめ定められた金額に満たない場合には、その旨及び金額を注記すること。
- b 証券所有者への利息支払基金又は償還基金への積立がされている場合には、当該計算期間において当該基金から証券所有者へ支払われた利息又は元本の償還金の金額を注記すること。

(2 9) 監査等の概要

当該届出に係る内国資産流動化証券の管理資産について、法令、契約等により、公認会計士又は監査法人の監査等を受けることとなっている場合には、当該監査の対象となる書類の内容、監査の頻度及び時期等を記載し、届出書提出日前直近の日に提出された当該公認会計士等による報告書を添付すること。

(3 0) 証券事務の概要

当該内国資産流動化証券に関し、次の事項を記載すること。

- a 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料
- b 証券所有者に対する特典
- c 内国資産流動化証券に譲渡制限が付されている場合には、その内容
- d その他内国資産流動化証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

(3 1) その他

当該有価証券の目論見書に写真、図面その他特に記載しようとする事項がある場合には、その旨及び目論見書への記載箇所を記載すること。

(3 2) 発行者の状況

「 1 発行者の概況」から「 4 経理の状況」までの事項については、企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式「第二部 企業情報」の「第 1 企業の概況」から「第 5 経理の状況」までに準じて記載すること。

(3 3) その他

- a 発行者について、管理資産に影響を及ぼす定款の変更、事業譲渡又は事業譲受その他の重要事項について記載すること。
- b 管理資産の管理業務以外の業務を兼営している場合にはその概要を記載

	すること。管理資産の管理業務以外の業務につき、管理資産に影響を及ぼす契約及び取引等がある場合には、その内容を記載すること。 c 発行者について、管理資産に影響を及ぼす訴訟事件その他重要な影響が予想される事実がある場合には、その内容を記載すること。 (34) 原保有者その他関係法人の概況 原保有者、管理資産の管理を行う会社、管理資産の回収等の管理会社及び当該内国資産流動化証券に信用補完等を行っている会社等について記載すること。 (35) 名称、資本金の額及び事業の内容 資本金の額については、有価証券届出書提出日の直近日現在のもののみを記載すること。 (36) 関係業務の概要 管理資産との関係業務の内容及び他の業務を兼営している場合にはその概要を記載すること。 (37) 資本関係 他の関係法人との資本関係を記載すること。 (38) 経理の概況 最近2事業年度における主な資産、負債及び損益について、その概況を記載すること。 (39) その他 a 当該関係業務につき、当該関係法人の不履行があった場合又は当該関係法人が倒産した場合の取扱い等につき契約において定めがある場合には、その内容を記載すること。 b 関係法人について、管理資産に影響を及ぼす定款の変更、事業譲渡又は事業譲受その他の重要事項について記載すること。 c 関係法人について、管理資産に影響を及ぼす訴訟事件その他重要な影響が予想される事実がある場合には、その内容を記載すること。 (40) 組織再編成(公開買付け)に関する情報 内国資産流動化証券に係る組織再編成発行手続若しくは組織再編成交付手続を行う場合又は公開買付け(法第27条の3第1項に規定する公開買付けをいう。)につき内国資産流動化証券をその買付け等(法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。)の対価とする場合において、法第27条の4第1項の規定により当該公開買付けに係る公開買付届出書と同時に本有価証券届出書を提出するときには、「第一部 証券情報」の次に「組織再編成(公開買付け)に関する情報」の項を設けて、当該情報を企業内容等の開示に関する内閣府令第二号の六様式「記載上の注意」(1)から(9)までに準じて記載すること。
--	--